

【施設使用料等改定一覧】

NO	施設名	室名等	改正前		【改正後】		備考	施設所管課	お問い合わせ先
			貸出区分	使用料等 (円)	貸出区分	使用料等 (円)			
1	相染閣(あいそめの湯)	温泉	(一般)1回券	500	(一般)1回券	650		健康推進課	0268-28-7123
			(一般)回数券	5,050	(一般)回数券	6,500			
			(一般)半年券	18,300	(一般)半年券	23,400			
			(一般)年間券	35,500	(一般)年間券	45,500			
			(児童)1回券	250	(児童)1回券	300			
			(児童)回数券	2,540	(児童)回数券	3,000			
			(児童)半年券	9,100	(児童)半年券	10,800			
			(児童)年間券	17,300	(児童)年間券	21,000			
			家族券基本額	10,100	-	-	廃止		
			家族券(一般)	25,400	-	-	廃止		
			家族券(児童)	12,200	-	-	廃止		
		岩盤浴	1回券	500	1回券	650			
			回数券	5,050	回数券	6,500			
		大ホール	午前(午前10時から午後1時まで)	6,000	1時間当たり	2,150			
			午後(午後1時から午後5時まで)	8,000					
			夜間(午後5時から午後10時まで)	10,100					
			昼間(午前10時から午後5時まで)	11,800					
			超過時間1時間につき	2,430					
		交流室1	午前(午前10時から午後1時まで)	660	1時間当たり	200			
			午後(午後1時から午後5時まで)	880					
			夜間(午後5時から午後10時まで)	1,100					
			昼間(午前10時から午後5時まで)	1,280					
			超過時間1時間につき	260					
		交流室2	午前(午前10時から午後1時まで)	550	1時間当たり	150			
			午後(午後1時から午後5時まで)	740					
			夜間(午後5時から午後10時まで)	920					
			昼間(午前10時から午後5時まで)	1,070					
			超過時間1時間につき	210					
2	農林漁業体験実習館(室賀ささらの湯)	温泉	朝(一般)1回券	300	朝(一般)1回券	350	午前5時から午前8時まで	農業政策課	0268-23-5122
			朝(一般)回数券	3,050	朝(一般)回数券	3,500			
			朝(一般)半年券	11,200	朝(一般)半年券	12,600			
			朝(一般)年間券	21,300	朝(一般)年間券	24,500			
			(一般)1回券	500	(一般)1回券	650	午前10時から午後9時まで		
			(一般)回数券	5,050	(一般)回数券	6,500			
			(一般)半年券	18,300	(一般)半年券	23,400			
			(一般)年間券	35,500	(一般)年間券	45,500			
			(児童)1回券	250	(児童)1回券	300	午前10時から午後9時まで		
			(児童)回数券	2,540	(児童)回数券	3,000			
			(児童)半年券	9,100	(児童)半年券	10,800			
			(児童)年間券	17,300	(児童)年間券	21,000			
			家族券基本額	10,100	-	-	廃止		
			家族券(一般)	25,400	-	-	廃止		
			家族券(児童)	12,200	-	-	廃止		
		第1研修室	午前(午前10時から午後1時まで)	2,540	1時間当たり	1,000			
			午後(午後1時から午後5時まで)	3,350					
			夜間(午後5時から午後9時まで)	4,050					
			昼間(午前10時から午後5時まで)	5,600					
			超過時間1時間につき	810					
		第2研修室	午前(午前10時から午後1時まで)	1,520	1時間当たり	600			
			午後(午後1時から午後5時まで)	2,030					
			夜間(午後5時から午後9時まで)	2,440					
			昼間(午前10時から午後5時まで)	3,350					
			超過時間1時間につき	500					
		第3研修室	午前(午前10時から午後1時まで)	1,010	1時間当たり	350			
			午後(午後1時から午後5時まで)	1,320					
			夜間(午後5時から午後9時まで)	1,520					
			昼間(午前10時から午後5時まで)	2,130					
			超過時間1時間につき	300					
3	ふれあいさなだ館	温泉・プール	(一般)1回券	500	(一般)1回券	650		スポーツ推進課(真田)	0268-72-2655
			(一般)回数券	5,050	(一般)回数券	6,500			
			(一般)半年券	18,300	(一般)半年券	23,400			
			(一般)年間券	35,500	(一般)年間券	45,500			
			(児童)1回券	250	(児童)1回券	300			
			(児童)回数券	2,540	(児童)回数券	3,000			
			(児童)半年券	9,100	(児童)半年券	10,800			
			(児童)年間券	17,300	(児童)年間券	21,000			
			家族券基本額	10,100	-	-	廃止		
			家族券(一般)	25,400	-	-	廃止		
			家族券(児童)	12,200	-	-	廃止		
		和室(12畳)	1時間当たり	1,010	1時間当たり	1,300			
		大広間(予約)	1卓につき	500	1卓につき	650			
		温泉	(一般)1回券	500	(一般)1回券	650			
			(一般)回数券	5,050	(一般)回数券	6,500			
4	うつくしの湯	温泉	(一般)1回券	500	(一般)1回券	650		武石産業観光課	0268-85-2828
			(一般)回数券	5,050	(一般)回数券	6,500			
			(一般)半年券	18,300	(一般)半年券	23,400			
			(一般)年間券	35,500	(一般)年間券	45,500			
			(児童)1回券	250	(児童)1回券	300			
			(児童)回数券	2,540	(児童)回数券	3,000			
			(児童)半年券	9,100	(児童)半年券	10,800			
			(児童)年間券	17,300	(児童)年間券	21,000			
			家族券基本額	10,100	-	-	廃止		
			家族券(一般)	25,400	-	-	廃止		
			家族券(児童)	12,200	-	-	廃止		
		共同浴場	(一般)1回券	200	(一般)1回券	250			
		共同浴場							
5	町・高梨共同浴場	共同浴場						丸子産業観光課	0268-42-1048
6	大塩温泉共同浴場(大塩温泉館)							丸子産業観光課	0268-42-1048
7	上田市霊泉寺温泉共同浴場							丸子産業観光課	0268-42-1048

【施設使用料等改定一覧】

NO	施設名	室名等	改正前		【改正後】		備考	施設所管課	お問い合わせ先
			貸出区分	使用料等 (円)	貸出区分	使用料等 (円)			
8	鹿教湯温泉センター(文殊の湯)	温泉センター	(一般)1回券	300	(一般)1回券	350		丸子産業観光課	0268-42-1048
			(一般)回数券	3,050	(一般)回数券	3,500			
			(一般)宿泊者回数券	2,030	(一般)宿泊者回数券	2,300			
	鹿教湯温泉交流センター	交流室兼多目的ホール	午前(午前9時から午後1時まで)	2,030	1時間当たり	410			
			午後(午後1時から午後5時まで)	2,030					
			夜間(午後5時から午後10時まで)	2,540					
			昼間(午前9時から午後5時まで)	3,350					
			超過時間(1時間につき)	610					
			午前(午前9時から午後1時まで)	810					
			午後(午後1時から午後5時まで)	810					
			夜間(午後5時から午後10時まで)	1,010					
		調理室	昼間(午前9時から午後5時まで)	1,320	1時間当たり	160			
			超過時間(1時間につき)	250					
			午前(午前9時から午後1時まで)	810					
		研修室	午後(午後1時から午後5時まで)	810	1時間当たり	160			
			夜間(午後5時から午後10時まで)	1,010					
			昼間(午前9時から午後5時まで)	1,320					
			超過時間(1時間につき)	250					
		和室	午前(午前9時から午後1時まで)	810	1時間当たり	160			
			午後(午後1時から午後5時まで)	810					
			夜間(午後5時から午後10時まで)	1,010					
			昼間(午前9時から午後5時まで)	1,320					
			超過時間(1時間につき)	250					
		地域団体活動室	午前(午前9時から午後1時まで)	810	1時間当たり	160			
			午後(午後1時から午後5時まで)	810					
			夜間(午後5時から午後10時まで)	1,010					
			昼間(午前9時から午後5時まで)	1,320					
			超過時間(1時間につき)	250					
		会議室1	午前(午前9時から午後1時まで)	500	1時間当たり	100			
			午後(午後1時から午後5時まで)	500					
			夜間(午後5時から午後10時まで)	660					
		会議室2	昼間(午前9時から午後5時まで)	810	1時間当たり	100			
			超過時間(1時間につき)	150					
			午前(午前9時から午後1時まで)	500					
			午後(午後1時から午後5時まで)	500					
			夜間(午後5時から午後10時まで)	660					
			昼間(午前9時から午後5時まで)	810					
			超過時間(1時間につき)	150					